

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回本庄市障害者施策推進協議会
開催日時	令和6年9月26日(木) 午前 ・午後 1時30分から 午前 ・午後 3時00分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	協議会委員(別紙のとおり) 本庄市福祉部長 山田 剛 事務局 本庄市福祉部障害福祉課 課長 佐々木 智恵 課長補佐 横尾 英志 係長 小原 亜衣 専門員 青木 光蔵
欠席者	別紙のとおり
議題 (次第)	1 開会 2 委嘱状交付 2 あいさつ 3 議題 (1) 協議事項 ①第3次本庄市障害者計画主要事業に係る令和5年度の実績報告について ②第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績について 4 その他 「令和6年度ふれ愛祭」について 5 閉会
配付資料	次第 【資料1】第3次本庄市障害者計画実績等報告一覧 【資料2】第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績について 【資料3】令和6年度ふれ愛祭りパンフレット 【資料4】本庄市障害者施策推進協議会条例 【資料5】協議会委員名簿(R06.05.01)
その他特記事項	傍聴人なし
主管課	福祉部 障害福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
進行	<p>1 開会</p> <p>本日皆様にはご多用のところご出席をたまり、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、本庄市障害福祉課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。傍聴の方がいらっしやらないようですのでこのまま進めさせていただきます。それではこれより令和6年度第1回本庄市障害者施策推進協議会を開催させていただきます。事前に配布させていただきました次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進行	<p>2 委嘱状交付</p> <p>続きまして、次第2の「委嘱状交付」でございます。</p> <p>本庄市障害者施策推進協議会委員のなかで、選出団体において委員の変更があった方が3名いらっしやいます。</p> <p>お手元の参考3の本協議会委員名簿をご覧ください。</p> <p>新たに委員となりましたのは、 名簿の4番「横尾 敏（よこお さとし）様」 名簿の6番「塚田 紘子（つかだ ひろこ）様」、 名簿の12番「内田 圭三（うちだ けいぞう）様」 でございます。</p> <p>本日は、市長が別の公務のため、皆様に直接交付できませんこと、お詫び申し上げますとともに、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、交付につきましては、山田福祉部長よりさせていただきますが、こちらで、お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、委嘱状をお受けくださいますようお願いいたします。</p> <p>みなさまの任期は前任の方の残りの期間となり令和7年1月までとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p><委嘱状交付></p> <p>ありがとうございました。</p>
進行	<p>3 あいさつ</p> <p>続きまして、次第の3、開催にあたりまして堀口会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
会長	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。だいぶ涼しくなってきましたが、暑い日が続いたせいか、秋が短いというかすぐに冬になってしまうとも伺いました。皆様には、ぜひお体にご留意いただければと思います。</p> <p>さて、皆様には、昨年度まで、今年度からスタートしました「第4次本庄市障害者計画」、「第7期本庄市障害福祉計画」、「第3期本庄市障害児福祉計画」のご審議をいただき、答申まで終えることができました。ありがとうございました。</p> <p>本日は、令和5年度が、この前の計画の最終年度となっており、皆様には、この実績等についてご審議をいただくこととなっております。</p> <p>皆様には、なにかご意見等ありましたらご発言いただきたいと思いますので、本日はよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで事務局よりご報告申し上げます。</p> <p>本庄市障害者施策推進協議会条例第6条第3項には、会議の成立要件といたしまして、過半数以上の出席が必要と規定されております。</p> <p>本日は、委員19名中15名の委員の方の出席をいただいておりますので、本会議は成立となります。</p> <p>(欠席者がいた場合)</p> <p>なお、本日所用により欠席の連絡を受けております、</p> <p>「すずき みねいち 様」</p> <p>「さおとめ たかし 様」</p> <p>「こいけ みきこ 様」</p> <p>「こまつ あや 様」</p> <p>の4名につきましては、後日、事務局より本日の会議についてご報告させていただきます。</p> <p>それでは、議題に入る前に、事務局より本日の資料の確認をさせていただきます。まずは、事前に郵送させていただきました資料といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本日の次第 ○資料1 第3次本庄市障害者計画実績等報告一覧 A3の冊子のも ○資料2 第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績について A4の冊子のものでございます ○資料3 「令和6年度ふれ愛祭パンフレット」A4 4ページのもので。次に、本日配布いたしました資料といたしまして、 ○資料4 「本庄市障害者施策推進協議会条例」A4 3ページのもの ○資料5 「本庄市障害者施策推進協議会名簿」A4 1ページのもの <p>の 合わせまして、以上6点でございます。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
進行	お手元の資料に不足等はありませんでしょうか。
進行	<p>4 議題 (1) 協議事項 ①第3次本庄市障害者計画主要事業に係る令和5年度の実績報告について</p> <p>それでは、続きまして次第の4の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本庄市障害者施策推進協議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長にお願いしたいと思います。これからの議事の進行につきましては、堀口会長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議事進行 (会長)	<p>はい。では、会長が会議の議長を行うということでございますので、今後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。議題の(1)、協議事項の①、「第3次本庄市障害者計画主要事業に係る令和5年度の実績報告について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、事業数が多いので、特に説明が必要な事項についてお願いいたします。また、本資料は事前に配布されておりますので、説明はできるだけ簡潔をお願いいたします。</p>
説明 (事務局)	<p>それでは、第3次本庄市障害者計画主要事業に係る実績報告について、事務局よりご説明いたします。お手元に事前の配布によりご確認いただきました、A3の資料1をご用意ください。</p> <p>平成30年度から令和5年度の6年間を計画期間とする「第3次本庄市障害者計画」では、障害の有無に関わらず市民が住み慣れた地域でともに暮らしていくことのできる「地域共生社会」の構築を目指しており、計画の基本理念を「みんなが輝く共生のまち 本庄」と定めています。</p> <p>この基本理念を実現するため、2つの基本目標を定め、それぞれ2つの基本方針のもと19の施策、事業数としては104事業を実施しております。</p> <p>本日はお時間も限られておりますので、4つの基本方針の中から、一部の事業について実績をご報告させていただきます。</p> <p>基本目標1「共生のまちづくり」における基本方針の「(1) 地域でともに暮らす社会の構築」における施策のなかから、はじめに、1ページ「①障害者の権利擁護の推進」における主要事業、「1 共生社会に関する理解啓発の促進」の当該事業の3つ目のマルにございます「障害平等研修」についてご説明いたします。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>この研修は、障害者差別解消法の改正法の施行が本年4月より施行されましたが、これに先立ち、地域福祉課、本庄市社会福祉協議会と連携し、実施したもので、障害平等研修フォーラム（DE T研修：Disability Equality Training）群馬代表 飯(い)島(じま) 邦(くに) 敏(とし) 氏を講師に迎え、「障害平等研修 心のバリアフリーについて考えよう」と題して研修を行いました。</p> <p>研修は、グループワーク形式で行われ、地域福祉課と共催で実施した“職員を対象とした研修”では、各部より合計25名の職員が参加し、本庄市社会福祉協議会と連携し行いました“市民を対象に実施した研修”では、37名の方が参加し、障害に対する認識を新たにできる機会と意識啓発が実践できたものと考えております。</p> <p>なお、障害平等研修とは、障害者自身がファシリテーター（対話の進行役）となって進める障害学習で、企業や自治体などの組織を対象に、発見型学習という対話に基づく方法を用い、障害者を排除しないインクルーシブな組織づくりを参加者と一緒に考えていく研修です。</p> <p>次に5ページをお願いします。</p> <p>「⑦相談・情報提供・意思疎通支援の充実」における主要事業についてご説明いたします。</p> <p>「1相談支援の充実」では、本年1月に「児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou&I ほみか」を社会福祉法人ルピナス会に郡内3町と共同で委託を行い、設置することができました。</p> <p>このセンターを中核として、相談支援体制の一層の充実、きめ細やかな相談支援に結びつくよう、郡内の相談支援事業所と連携し、機能強化及び人材育成に取り組んでいるところでございます。</p> <p>次に、6ページをご覧ください。「6相談窓口の周知と対応の充実」についてでございますが、令和4年度に実施しましたコミュニケーション支援ボードの試験的運用の成果や改善点などを受け、本格導入に向けた「コミュニケーション支援ボード 総合案内版」と「コミュニケーション支援ボード 各課業務版」を作成しました。</p> <p>コミュニケーション支援ボードは、ご存じのとおり、聴覚に障害をお持ちの方や会話での意思疎通が苦手な方、外国人との意思疎通の手段といたしまして、全国的にも導入されておりますが、本市におきましても市役所や支所などでお客様と多く接する部署の窓口令和6年度より配置したところです。今後は、今年度の実施成果を踏まえ、多言語化や電子化、他市の例では、飲食店や病院などでの利用があるように、市内各所で利活用できるコミュニケーション支援ボードの進化等に取り組みたいと考えております。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>このことにより、意思の疎通を図ることが困難なケースにおいて相互の理解が深まり、市役所窓口等で円滑に手続きを進めていただける環境を整えてまいりたいと考えております。</p> <p>続いて7ページをご覧ください。基本方針「(2) 安心して暮らすことのできる地域づくり、①誰もが暮らしやすいまちづくり」のうち、「2 公共施設のバリアフリー化の推進」についてご説明いたします。</p> <p>なお、その下の「3 公園のバリアフリー化の推進」についても関連がありますので、あわせてご覧ください。</p> <p>本市では、これまで、各公共施設の改修計画等に基づき行われる改修に合わせ、必要なバリアフリー化を進めて参りました。令和5年度は、主なものとして、市役所本庁舎トイレの改修、思いやり駐車場の整備、新田原通り線の道路改良工事を実施いたしました。</p> <p>本庁舎トイレ改修では、1階東側トイレをおむつ交換や着替え等に乳幼児から大人まで利用できるユニバーサルシート付きトイレに改修しました。また、1階東側、議会棟1階・2階には、人工肛門等の人の汚物処理設備（専用流し、シャワー、交換用台など）を備えたオストメイト対応トイレに改修しました。なお、本改修では、耳の不自由な人が緊急事態の発生を光によって認識できる「フラッシュライト」の設置も合わせて実施したところでございます。</p> <p>また、思いやり駐車場整備は、昨年11月より開始されました埼玉県思いやり駐車場制度に合わせ、市内18施設、市内公園も含まれますが、34カ所の優先駐車区画を整備し、障害のある人や介護高齢者、妊産婦の方に利用していただいております。</p> <p>この思いやり駐車場を優先的に利用できる利用証の交付についてですが、令和5年度は、市役所の4つの窓口（障害福祉課、高齢者福祉課、支所市民福祉課、保健センター）において交付しており、常時車椅子を利用されている方に対する青色の車椅子利用者用駐車区画利用証は46名の方に、障害のある人や介護高齢者に対する緑色の優先駐車区画利用証は230名の方に、主に妊産婦の方へのオレンジ色の優先駐車区画利用証は39名の方に、合計315名の方に交付いたしました。引き続き、一層の周知に努めるとともに、店舗や市内事業所に駐車場整備が進むようPRに努めたいと考えております。</p> <p>また、新田原通り線の道路改修にあっては、段差のない歩道の整備などを行いました。沿線には病院や商業施設もあることから、通行する全ての皆様の利便性、安全性が増したものと考えております。</p> <p>さらには、令和5年度には、「本庄市移動等円滑化推進方針」が策定されましたことから、今後も、既存の各公共施設につきましては、だれ</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>もが暮らしやすいまちづくりを目指して、公共施設や公園に改修工事等を実施する際には、手すりやスロープ、トイレ等のバリアフリー化を推進してまいります。</p> <p>続きまして、11ページをご覧ください。基本目標2「一人ひとりがかがやくまちづくり」における基本方針の1「(1)社会的に自立できる社会の構築」における施策のなかから、「②雇用・就業の促進」における主要事業についてご説明いたします。</p> <p>まず、「6児玉郡市障がい者就労支援センターの充実」についてですが、障害のある方の就労を支援するため、児玉郡市共同で就労支援センター事業を委託しています。新型コロナウイルス感染症による雇用環境の悪化等に対する相談や就労に向けた相談等のほか、就労後も継続して面談を行うなどにより就労が定着することを目指し支援を行っています。</p> <p>続きまして同ページの「10優先調達の推進」ですが、市役所内部において優先調達方針について情報提供を行っています。</p> <p>主に公民館や障害福祉センターの清掃業務や広報の区分け事業などを障害就労施設等へ依頼し就労機会を広げることに努めました。令和5年度の調達実績は、目標額740万円に対して、7,471,151円となり、目標額を上回りました。</p> <p>続きまして、13ページをご覧ください。基本方針の2「(2)生きがいの創出」のなかから「③交流活動の促進」についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、「1ふれ愛祭の開催」ですが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に移行されたことから、昨年度より5団体多い、26団体が参加し、飲食品の販売なども再開され、およそ3,500名の方が来場し、賑わいを取り戻しました。今後も、多くの方が参加するイベントとして、障害のある方の社会参加の場を広げ、交流を深めることのできる機会を提供してまいりたいと考えております。なお、今年度の「ふれ愛祭」につきましては、後ほど改めてご説明いたします事務局からの説明については、以上となります。</p>
議事進行 （会長）	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。</p>
副会長	<p>ここに掲げた事業については、今後も積み重ねていくしかないのかなと考えています。予算の関係もある中、継続していく事と、市民の皆さんの理解を深めるアクションをより強めていくをお願いしたいと考えています。当事者団体としては、すぐにバリアフリー化が進めばと思いますが、今後も、切れ目のない取組を進めてほしいと念願しています。</p>

様 式

発 言 者	発言内容・決定事項等
議事進行 (会長)	ほかにございますでしょうか。 はい、塚田委員
委員	ちょっと気になったのですが、資料の7ページ、「誰もが暮らしやすいまちづくり」の「公園のバリアフリー化の推進」について、令和5年度実績に掲げた4つの公園以外でも、バリアフリー化は進めていくという考えでよろしいのでしょうか。
議事進行 (会長)	事務局、お願いします。
説明（事務局）	そのとおりでございます。
委員	そのほか、障害者支援施設などの周辺も含め、道路、歩道について、車椅子の方が段差やでこぼこで立ち往生していることも見かけることがある。こうした道路、歩道の整備も計画に盛り込まれているのでしょうか。
説明（事務局）	市としては、道路、歩道の整備については、より緊急性の高い箇所から整備していますので、歩道の段差や道路の破損箇所など、お話いただきたいと考えています。
委員	小学校の周辺など、子どもにとっても大変な場所などもありますので、そうした箇所も優先的に整備してもらいたい。
説明（事務局）	先ほどのお話と合わせ承ります。
議事進行 (会長)	ほかにございますでしょうか。 資料には、障害福祉課以外の、「こども家庭センター」など他課の事業もありますが、これらについての質疑でもいいでしょうか。
説明（事務局）	事務局からこの場でお答えできるものとそうでないものがあるかと思えます。事務局でお答えできるものはお答えしますが、そうでないものはお調べして改めてお答えするか、担当課へご案内もいたします。
議事進行 (会長)	<p>それでは、私からご質問しますが、委員の皆様も、何かお気づきの点があれば、他課のものでも後ほどお話してください。</p> <p>まず、資料の1ページ「共生社会に関する理解啓発の促進」の障害福祉課の「障害者の理解促進に係る啓発事業を実施した団体に対し補助金を交付しました。」とありますが、その対象となった団体と事業内容等を説明してください。</p> <p>次に、同じページの「保育所等における人権教育」の保育課の実績の「こども同士の心の関わり」とはどういうことなのか伺います。</p>

発言者	発言内容・決定事項等
議事進行 (会長)	<p>次に、その下、市民活動推進課の実績の「保護者等を通した子どもへの人権教育の環境づくり」とはどういうことなのか。保護者に人権教育を行ったということでしょうか。伺います。</p> <p>次に、2ページ「虐待の早期発見、防止のための支援体制づくり」の実績の欄、令和5年度中は、虐待はあったのかどうか伺います。</p> <p>次に、同ページ「居住環境の整備」の「住宅改修に対する支援」、この補助制度は、市単独事業なのか。また、周知はどのようにしているのか説明をお願いします。</p> <p>次に、3ページ「母子保健の充実」の実績欄に「両親学級」とあるが、「ひとり親」の場合、同様な学級はあるのかどうか伺います。</p> <p>次に、同じ欄の「乳幼児検診」以下の数値を見ると、子どもの年齢に応じた健診の受診率が下がっているところから、当初健診との差となっている該当者などへの対応というケアはどうしていますか。</p> <p>次に、同ページの「医療機関等の連携の強化」の実績欄に「受診等医療に関する調整について地域の医療機関や関係機関と連携を図り支援を行いました」とありますがどのような支援だったのか。精神障害のある人の地域での安心した暮らしを支えるため、関係機関と連携して、具体的内はどう支援したのか説明をお願いします。</p> <p>次に、5ページ、「相談・情報提供・意思疎通支援の充実」の「相談支援の充実」の実績について、「3事業所へ相談支援業務を委託しました」とありますが、具体的に、その事業所を伺います。</p> <p>また、同ページの「地域活動支援センターの充実」にある事業所はどこなのか説明してください。</p> <p>さらには、「身体障害者相談員・知的障害者相談員活動の充実」にある「身体障害者相談員」とはどここの相談事業所のどういう方なのか伺います。</p> <p>次に、6ページ「福祉教育・意識啓発の充実」の「福祉教育推進校の指定」、「社会教育における福祉教育の推進」の実績評価が「B：おおむね達成とありますが、「A：達成」との差、具体的な基準などがあって評価しているのか説明してください。</p> <p>次に、9ページの「保育・療育・教育の充実」のうち、「施設・設備のバリアフリー化の促進」について、実績では「施設からの要望がなかったため、補助はありませんでした。」とありますが、これはなぜなのか。既に整備が済んでいるためなかったのか。進んでいないのか。補助金が少なくて整備できないのか。何か理由を説明してください。</p> <p>次に、11ページ「雇用・就業の促進」のうち、「雇用促進のための啓発の強化」にある実績の評価が「B：おおむね達成」とありますが、</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
議事進行 (会長)	<p>「A：達成」にならない理由、ほかに実施すべきことがあったのか。説明をお願いします。</p> <p>次に、同ページ「就労移行支援の充実」の給付を行った市内2事業所とはどこなのか。説明をお願いします。</p> <p>次に、同ページの「職親制度の充実」が、3事業所、利用者4人で評価が達成とありますが、目標というか、事業所や利用者を増やすなどどういうことで目標達成としているのか。伺います。</p> <p>次に、「優先調達の推進」では、先ほど説明で、目標額を超えた、達成したとのことですが、目標額の根拠の説明をお願いします。</p> <p>次に、12ページ、「多様な学習活動への参加促進」の主要事業、4つありますが、それぞれ「B：おおむね達成」とあります。これらが「A：達成」でない理由について説明をお願いします。</p> <p>最後になりますが、13ページ「交流活動の促進」の「地域活動支援センターの充実」について、どこの事業所でどんな活動なのか説明してください。</p>
説明（事務局）	<p>多岐にわたるご質問をいただきました。</p> <p>障害福祉課からこの場でお答えできるものとそうでないものがあるかと思えます。障害福祉課でお答えできるものはお答えしますが、そうでないものはお調べして改めてお答えするか、担当課へご案内もいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、まず、1ページ目の「共生社会に関する理解啓発の促進」に関し、啓発事業を実施した団体への補助金の交付先についてのご質問でございますが、この補助金は「本庄市自発的活動支援事業補助金」といひまして、令和5年度の実績といたしまして、一つは「まるーく」といひ知覚的障害のあるお子さんをお持ちの親御さんを中心に活動している団体と、もう一つは、精神障害のある人の支援を行っている「双葉会」といひ団体、2団体に交付させていただきました。双方とも、自身の団体の活動のみならず、同じような障害のある人への相談支援などをされており、これらが補助要件に合致していますので、補助対象として交付したものでございます。</p> <p>次に、同じページの「保育所等における人権教育」の保育課の実績の「こども同士の心の関わり」とはどういひことなのかについてでございますが、「こどもを権利の主体として認め、こども同士の心の関わりや自然とのふれあひを通して、お互いの人権を尊重し合う心を育てる保育の実施に努めました」とありますように、保育課、各保育所の保育に対する姿勢を掲げ、これに取り組んでいるといひことだと考えます。「こども</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>同士の心の関わり」についてをご説明するのは難しいことですが、ここで一例を申し上げますと、本市では、子ども向け、保育所向けに「幼児認知症サポーター養成講座」というのを実施しております、これは、もともと認知症の高齢者のサポーターを養成するものですが、この講座は、子どものころから、認知症などを身近に感じ生活する気持ちを育てていくというもので、本市はそういくところをしっかりと取り組んできた経緯があります。この講座に“障害”も混ぜていただく形で、多くの園に取り組んでいただいております。このことが「子ども同士の心の関わり」につながっているものと考えられますので、これをご質問の回答とさせていただきます。</p> <p>次に、その下の、市民活動推進課の実績の公民館等で実施している人権研究集会等において「保護者等を通した子どもへの人権教育の環境づくりを」とあります。この報告を見る限り、子ども向けに直接人権教育をしたというよりも、保護者に対し実施し、そこから家庭に持ち帰っていただき、子どもへも広めていただくという取組を掲げたものと考えております。</p> <p>次に、2ページの「虐待の早期発見、防止のための支援体制づくり」の虐待があったかどうかでございますが、これまで、当課へは、虐待を疑われる事案の通報や情報提供が寄せられています。障害に関する虐待としては、保護者による虐待、施設・事業所での虐待、雇用者からの虐待と大きく3つありますが、特に保護者の虐待や施設・事業所での虐待に関し情報が数件寄せられました。いずれも、速やかな対応を心がけておりまして、まず、虐待を受けていると思われる方の安全確保を最優先として、そこから、事情をうかがい、保護者にも状況を確認するなど、状況の把握に努めます。また、施設・事業所での場合は、その職員一人一人に状況を伺い、時には当方の職員数名で調査する場合があります。結果として、虐待が認められる事案はありませんでしたが、虐待に至らないよう、保護者や施設の方などに、お話をさせていただいております。</p> <p>次に、同ページ「居住環境の整備」の「住宅改修に対する支援の補助制度」でございますが、障害福祉課の制度としてバリアフリー化に対する補助金で、県補助をいただいて実施している事業です。また、周知につきましては、障害福祉課では「障害福祉ガイド」という障害のある人への様々な事業等をまとめた冊子を作成しております、手帳の交付の際に、様々な制度の説明と併せて説明するとともに、この「障害福祉ガイド」の概要版を交付の際にお渡ししています。さらには、市ホームページにも「障害福祉ガイド」を掲載し、制度の周知に努めております。</p> <p>続きまして、3ページの「保健・医療サービスの充実」のうち、「母子</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	保健の充実」について、当課の小原から説明させていただきます。
説明（事務局）	<p>母子保健の充実について、お答えさせていただきます。</p> <p>まず、両親学級につきましては、こちらは、母親、父親ということで、実際には、ひとり親の方も参加していると伺っております。</p> <p>ひとり親に特化したものでもなく、母親、父親とも子育てに参加してほしいとのことからこのネーミングとなったものと伺っております。</p> <p>また、次の乳幼児検診につきまして、受診率ですが、ここで受診できなかった方には、電話連絡をしています。電話連絡ができないご家庭には訪問もしており、未受診のフォローを必ず行っていると伺っています。</p>
説明（事務局）	<p>続きまして、同ページの「医療機関等の連携の強化」についてご説明させていただきます。</p> <p>受診等医療に関する調整について、地域の医療機関や関係機関と連携を図りどのような支援を行っているかのご質問ですが、本日ご出席をいただいております保健所の水上委員にもご協力をいただき、市でできること、保健所の協力が必要なこと等ございますので、常に連携を取りながら支援を行っています。精神障害がある方、メンタルに問題のある方が受診しない、受診があれば自立支援医療制度で把握もできるのですが、受診に結びつかないケースがあり、ご家族から、なんとか受診させたいといった相談が日々寄せられていまして、日頃より連携を図っている医療機関とのネットワークを使い、受診に結びつくこともありますが、ご家族の方が受診を支援するのを支援するという形が一般的です。特にスピード感という点では、ご本人の症状によっては周囲への危険性から、警察や保健所のご協力をいただきながら、受診に結びつけるよう、調整させていただきます。さらには、入院にいたった場合、その支援会議などにも、受診情報の提供も含め参加させていただきます。これは、市の職員が出席する場合もあれば、精神障害のある方の支援を業務委託している美里会生活支援センターみさとの職員や基幹相談支援センターほみかの職員と連携して参加する場合があります。</p> <p>水上委員、この件について、何かご意見、補足などありましたらお願いします。</p>
委員	<p>本庄保健所で精神保健を担当しています水上と申します。精神障害のある方の症状によっては、警察介入となった場合、警察から保健所に連絡があり、強制的な受診命令から入院に至る場合などに対応します。</p> <p>警察が介入する、本人が暴れている場合などでも、それが病気なのかどうか判断が難しいケースもあり、医療につなげて入院治療で良くなる</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
委員	<p>人もいれば、そうでない人もいて、どう地域でケア・見守りしていくかが課題となっています。警察から連絡がある場合には、保健所だけではなく、必ず市の保健師へ連絡し、連携して訪問など対応するようにしています。また、市からの精神に課題のある方の相談に対応する場合があります。</p> <p>地域には、「グレーゾーン」の方、80-50とか、病気なのか発達障害なのか、知的にグレーゾーンの方などがいるという前提で、取組方針の欄にもありますように、地域の相談支援事業所等関係機関と連携を図り、精神障害、ここでは、メンタルに課題を抱える方も含み、こうした方に対応した包括ケアを行う連携体制の強化や支援に関する協議を行いますとあるように、市町村単位で協議の場を、縦割りではなく、高齢者や子ども、障害者も含めた見守りの体制、孤立させない地域づくりなどを協議していく場をつくる事に向かっています。</p> <p>この連携体制の構築が今後の課題であることをご認識いただければと考えています。</p>
説明（事務局）	<p>水上委員には、突然の求めにお答えいただきありがとうございました。</p> <p>市といたしましても、この医療機関等との連携強化については、大きな課題の一つと捉え、計画に位置づけさせていただいております。水上委員からのご意見等も含め、答えとさせていただきたいと存じます。</p> <p>続きまして、5ページ「相談・情報提供・意思疎通支援の充実」のうち、「相談支援の充実」でございますが、本庄市は、児玉郡3町と共同で、3つの事業所へ相談業務を委託しています。専門性を要するとして障害の種別ごとをお願いしております。まず身体障害に関しましては、社会福祉法人友愛会に委託してございまして、事業所としては、障害者生活支援センターさわやかで、いまい台の本庄市障害福祉センター内に事業所があります。次に、知的障害に関しましては、社会福祉法人梨花の里に委託してございまして、事業所としては、障害者生活支援センターさわやかで、ここもいまい台の本庄市障害福祉センター内にあります。さらには、精神障害に関しては、社会福祉法人美里会に委託してございまして、相談支援センターみさとという事業所で、美里町小茂田の同法人の建物内でございます。</p> <p>この3つの事業に委託して相談業務を行って参りましたが、長く検討してきました基幹相談支援センターが、障害の種別にかかわらず全ての相談支援の中核となって地域の相談体制を充実していくという目的で、令和6年1月に設置されました。事業所名は「ほみか」でございまして、本庄市けや木地内にありまして、機動的に活躍していただいております。続きまして、地域活動支援センターの充実についてでございますが、</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>郡内共同委託としまして、2事業所に委託しておりました。事業所名では、ポノポノ、みさとにお願いしておりました。市が単独で委託しておりますのは、デイケアひまわりで、いまい台の本庄市障害福祉センターにございます。</p> <p>ポノポノは、本日もご出席いただいております新井委員が所属しておられるNPO法人古太萬の会に委託しまして、精神障害のある方、一般の事業所にはコンスタントに通えないがここならば居られるといった方々が、生活と交流をしていただいております。場所は、本市柏地内、本庄高校の近くでございます。みさとにつきましては、先ほど申し上げました美里町小茂田の相談支援センターみさとに委託しておりましたが、社会福祉法人の事業の統廃合などもあり、利用者を同法人の別な事業で支援するとして、令和5年度をもってこの事業を終えております。デイケアひまわりにつきましては、本庄市だけで委託している事業所でございます。現在は障害者総合支援法に基づく生活介護事業所や就労継続支援B型事業所などがある中、デイケアひまわりなら通える方、デイケアひまわりで生活を整えている方もおられますので、様々な活動をしながらか居場所として活動していただいております。</p> <p>続きまして、その下の身体障害者相談員、知的障害者相談員でございますが、こちらは、業務委託ではなく、障害のある当事者に、地域の中にいながら相談を受けていただくというもので、個人の方に相談員となつていただいております。身体障害者相談員は、種村さん、澤田さんの2名に委嘱し、相談に対応していただいております。知的障害者相談員につきましては、近年は、なり手がいないこともあり空席となっております。</p> <p>続きまして、資料の6ページ、福祉教育・意識啓発の充実のうち、「福祉教育推進校の指定」、「社会教育における福祉教育の推進」の評価についてでございますが、事業の評価は、実績に応じて、A：達成、B：おおむね達成、C：未実施、D：中止の4段階の評価をお願いしています。評価に関しましては、具体的な基準はありませんが、事業の担当者また担当課で、事業の出来具合を、例えば参加者数や内容によって、目指したものに達したか、今後の課題などあるかなど、評価していただいたものでございます。福祉教育に関するそれぞれの事業は、地域福祉課、生涯学習課で取り組んでいただいております。それぞれの課で、目標に対して、まだできることがあるなどから、事業が実施できていないということではなく、自ら厳しく、おおむねとの判断をして評価していただいたものと推測しています。</p> <p>続きまして、7ページ「誰もが暮らしやすいまちづくり」のうち、「障害福祉センターの充実」でございます。障害福祉センターは、本市いまい台にございますが、もともとは、小島南の旧保健センターの隣にありました。大変古い建物を活用して、相談支援など事業を実施しておりましたが、旧保健センターの解体に合わせ、障害福祉センターを移転させることとして、いまい台の工場の交流センターとして整備した建物を活</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>用させていただくことになり、リニューアルして現在の障害福祉センターに生まれ変わらせたものでございます。現在、センターには、先ほども申し上げましたが、デイケアひまわり、生活支援センター身体のさわやかと知的障害のさわやか、名前は同じですが別の2事業所と児玉郡市就労支援センターが入り、児玉郡市の障害者施策を進めていただいております。このセンターの屋根が太陽光発電一体型のパネルを使った屋根で、大変老朽化が進んでおりましたことから、安心してセンターを利用させていただくため、改修計画の一環として、屋根の改修工事を行ったものでございます。</p> <p>続きまして、9ページ、「保育・療育・教育の充実」のうち、「施設・設備のバリアフリー化の促進」でございますが。実績の欄に「施設からの要望がなかったため、施設設備に対する補助はありませんでした」とありますように、この事業は、各保育園からの要望、施設設備の更新に関して要望を上げて、これに対して補助をしていくという事業で、今年度は要望がなかったことだと考えられます。先ほど会長からご質問いただきましたように、「全てできているから要望がなかったのか」、「この補助が使いづらくて要望があがらないのか」など詳細については、保育課へ確認をして、後日ご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして、11ページ、「雇用・就業の促進」のうち、「雇用促進のための啓発の強化」についてですが、本市では、労政のうち、障害者就労は、障害福祉課で担当しておりますが、労政全般は、商工観光課が担当しております。商工観光課では、障害者就労支援センターへの委託といった事業は行っておりませんが、埼玉県からのパンフレット等を置くことで、広く皆様に知っていただく、周知を進めているということだと考えます。推測ですが、担当課では、さらに周知の方法など工夫ができることがあると考え、「おおむね」としたものと推察いたします。この詳細につきましても、先ほどの件と同様、状況を伺い、次の機会にご報告したいと考えております。</p> <p>次に、同ページの「就労移行支援」の充実でございますが、この就労には、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスであったり、ハローワークさんの事業や、障害者就労支援センターの取組、特別支援学校のハローワークさんと連携した取組などがあるものと考えております。</p> <p>この就労移行支援は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、このサービスに給付をして事業を支援していくことが、ここでいう充実につながっていくものと考えております。</p> <p>市内には、2つの事業所がございまして。一つは、陽（はる）という事業所で、ここは長く就労移行に取り組んでいただいております。多くの方を就労につなげてきた実績がございまして。もう一つが、スカイノートという事業所で、設立間もない事業所ですが、就労への移行の率が高い事業所です。令和5年度実績では、2事業所併せて10名の方を就労に結びつけることができたと同っております。</p> <p>この事業は、希望者に市が受給者証を出して利用していただく仕組み</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>で、多くの方をサービスにつなげていくことが、市の役目であり、その費用に関し国と県の助成をいただき、しっかり負担していくことが市の責任であると考えております。</p> <p>続きまして、「職親制度の充実」でございます。この制度は、知的障害のある人へのサービスとして、たいへん古い制度でございます。先ほども申し上げましたが、就労支援には、様々な事業所の連携による取組や障害福祉サービスとして、児玉郡市圏域内にも事業所ができてきておりますが、この職親制度は、そうした事業所とは違い、この事業を増やすあるいは開拓していくといった方向性は持っていない事業で、他の事業では難しいがこの制度であれば仕事ができるという方もいらっしゃることから、この事業に関し、拡大していくことはございませんが、現在の利用者をしっかりサポートしていくことと、今後職親となって支援する方の手が上がれば、併せて支援していくものと考えております。</p> <p>現在、3つの事業所をお願いしており、そこに4人の方がお世話になっております。この4人ですが、毎年同じではなく、始めて見たけど続かなかった、だけどもう一度やってみようといったことの繰り返しで、実績として、4人の方が制度を利用したということでございます。</p> <p>次に、「優先調達の推進」の目標の根拠でございますが、これは、「障害者優先調達推進法」という法律の施行により、地方自治体にあつては、様々な物品や役務に提供を受ける際には、障害者就労施設等からの調達に努めなければならないということから、本市においても、可能な限りこの法律に基づき、調達を推進したいとして、先ほど説明したとおりでございます。</p> <p>この推進には、目標を定め、これを公開し、さらには、これらを達成できたかを公開する仕組みとなっております。このため、毎年度、障害者就労施設からの調達について市内の実績を調査し、翌年度も継続できる事業かどうかを確認し、これにより目標としております。</p> <p>続きまして、12ページ、「多様な学習活動への参加促進」における各事業の評価でございますが、評価については、先ほどもお話しさせていただきましたとおりで、この取組を進めている生涯学習課において、これは想像になってしまいますが、事業の伸びしろが見込めるといったことから、「おおむね」という評価になったのではとも考えられます。いずれにせよ、生涯学習課の取組について確認をして、機会を捉えてご報告したいと考えております。最後になりますが、13ページ「交流活動の促進」のうち、「地域活動支援センターの充実」は、先ほど、5ページの「相談・情報提供・意思疎通支援の充実」のところでご説明しましたとおりでございますので、改めての説明は略させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
議事進行 （会長）	<p>ありがとうございました。一点漏れていた点がありまして、改めてお尋ねいたします。11ページ「雇用・就業の促進」のうち、「雇用拡大の</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
議事進行 (会長)	推進」に「法定雇用率」とありますが、市内の事業所の「法定雇用率」に対する「雇用率」等は出せるのでしょうか。ハローワークが出しているのでしょうか。
委員	いわゆる、〇〇市という形では出ません。ハローワーク管内あるいは個々の事業所の数値であればお出しできます。市でまとめた〇〇%という数値はできません。
議事進行 (会長)	では、ハローワークとして、数値は把握しているということですか。
委員	はい、先ほど申しあげました数値でハローワークで把握しているものは出せますが、今手元のございませんで、後ほどタイミングを見てお出ししたいと思います。
議事進行 (会長)	では、ハローワークの把握している「法定雇用率」、「雇用率」などの数値について、わかったらお示してください。よろしくお願いします。 市としては、ハローワークの数値を把握していると思いますが、市としての目標というのがあるのでしょうか、
説明（事務局）	市としましては、ハローワークの法定雇用率の達成というところにある意味目標としているところで、ハローワーク管内の数値ということで市単独の数値の算出は難しいとのことで、大きな目標としては、ハローワーク管内の数値が法定雇用率を達成していることで、市の障害のある人の雇用もそれに準じて達成もしくは近づいていると判断したいと考えています。 会長にご指摘をいただきました「雇用拡大の推進」に関しましては、本庄市の職員についての行政管理課の取組となりますので、この点について説明いたします。
説明（事務局）	「法定雇用率」について国のほうで段階的に引き上げられておりました、企業において「法定雇用率」を守ろうという動きの中、市役所の職員としてもこれに準じ、これを守っていくとして、6月1日あるいは8月1日の数値を算出し、ホームページで公表しております。現在のところ、「法定雇用率」を下回ってはいないと伺っております。
議事進行 (会長)	ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。 はい、塚田委員。
委員	9ページ「保育・療育・教育の充実」の「施設・設備のバリアフリー化の促進」ですが、ここの「施設」とは、保育所だけでしょうか、小学校入学前の方を対象とした施設という解釈でよいのでしょうか。
議事進行 (会長)	事務局お願いします。

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>こちらは、保育所全てでございます。この表は、担当課とその施策、評価という作りで、保育課所管の施設ということで、この施設は保育所です。</p>
議事進行 （会長）	<p>はい、ほかにございますでしょうか。</p> <p>ただいま、協議事項の①「第3次本庄市障害者計画主要事業に係る令和5年度の実績報告について」に関してご協議いただきましたが、他にないようですので、これについては終了といたします。</p> <p>本題に掲げられました様々な施策は、第4次計画に、形を変え、あるいはそのまま引き継がれているものでございますので、本日の意見等を事務局で十分に参酌され、今後の事業実施に活かしていただくようお願いいたします。</p>
議事進行 （会長）	<p style="text-align: center;">②第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績について</p> <p>続きまして、協議事項の②「第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績について」、事務局から説明をお願いします。</p>
説明（事務局）	<p>それでは、協議事項の②第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績について、ご説明いたします。</p> <p>A4の資料2をご用意ください。</p> <p>今回お示しします「第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績」については、昨年度の第7期本庄市障害福祉計画及び第3期本庄市障害福祉計画の策定課程におきまして、令和5年度の数値を推計値によりご説明して参りましたが、このほど、令和5年度の数値がまとまりましたので、実績値により改めて状況を報告するものです。</p> <p>それでは、資料2の1ページ、「1第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策目標に係る実施状況」からご説明いたします。</p> <p>はじめに、(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行についてですが、「地域生活移行者数」の目標値は、国の示す方式と同様に6人といたしました。令和2年度以降、1人となっております。施設入所の希望が潜在的にある中、地域移行を進めることは難しい状況にあると捉えております。</p> <p>次に、(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ですが、令和5年度には、保健、医療、福祉関係者による事例検討会議や研修の</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>機会を活用し、精神障害にも対応した支援体制の協議を行い、児玉郡市障害者自立支援協議会を地域全体の協議の場と位置づけました。引き続き、本市の実情にあった目標値の設定等を検討してまいります。</p> <p>次に、（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実についてですが、この制度は、地域生活支援拠点となり得る機能を有する施設・事業者を登録し、利用に結びつける仕組みです。</p> <p>児玉郡内において協議が進み、令和５年度には、特に需要のある緊急時の対応が可能な施設の確保について、郡内で協議を進めた結果、事業所の登録を開始することができました。引き続き、その機能の充実など、関係機関と協議を進めたいと考えております。</p> <p>次に、（４）福祉施設から一般就労への移行等についてですが、就労を希望する障害のある人が一般就労につながるよう、児玉郡市障害者自立支援協議会の就労支援部会を中心に、児玉郡市障害がい者就労支援センターやその他の就労支援事業所等の関係機関と連携を図り、就労支援の強化、就労移行支援事業所を活用した一般就労への移行に取り組みました。この結果、２ページの表にありますような状況でした。引き続き、就労移行支援事業利用者のうち一般就労への移行及び就労定着者を増やすため、事業所との連携を深め、取り組みたいと考えております。</p> <p>次に、２ページ（５）障害児支援の提供体制の整備等につきましては、障害児通所支援等の専門的なサービス提供体制の確保や将来自立した生活を送るために適切な療育・教育の確保の観点から、これまで、関係機関と連携を図った上で、障害のあるこども及びその家族に対して、乳幼児期から効果的な支援を身近な場所で提供できる体制の構築に向け検討を重ねてまいりました。引き続き、「児童発達支援センター」の郡内でのあり方について、調査・検討してまいります。</p> <p>次に、（６）相談支援体制の充実・強化等についてですが、障害者施策のご説明でも申し上げましたとおり、令和５年度に「児玉郡市障害者基幹相談支援センターＹｏｕ＆Ｉほみか」が発足しましたので、このセンターを中心に、各相談事業所と連携して、相談支援の質の向上、人材育成、連携の強化に取り組んでまいります。</p> <p>次に、（７）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築についてですが、障害福祉に携わる職員の資質の向上のため、県主催あるいは各事業者が主催する研修への参加により、法令や規則、制度の適切な理解を深めつつ、様々な主体との連携を通じて、実践における知識技能の向上に努めてまいりました。引き続き、これらを継続し、また新たな課題に関する情報の入手にも努め、真に求められるサービス提供につなげてまいります。</p> <p>続いて、３ページの「２サービス等の利用実績等及び確保方策等」から、５ページ「３地域生活支援事業の利用実績等」、１０ページの「４障害児が利用するサービス等の利用実績等及び確保方策等についてご説明いたします。こちら先ほどと同様に令和５年度の実績により、改めて状況を報告するものです。３ページ以降、サービスや事業ごとに、直近</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>3年の実績値を記載しております。表中、カッコ内の見込値とあるものは、推計できる項目について、令和2年度時点で見込んだ数値であり、各年度の実績値と比較できるよう記載したものです。</p> <p>本市において提供されているサービス等に関しましては、障害のある人の実情や生活・社会環境からどう利用に結びつけていくか、ご希望は何かを本人や支援者と協議しながら、計画的に利用していただいております。</p> <p>見込値を上回っているものについては、ご希望や利用へのつながりやすさがあるものと考えられますので、供給できるサービス量（事業所数）なども見据えながら、適正な利用となるよう、今後も取り組んでまいります。一方、見込値を下回っているものについては、需要はどうか、利用しにくい点はないかなどの状況の分析や情報提供に努め、利用拡大につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、諸事業のうち、表中に「実施」あるいは「検討」とあります事業等につきましては、実際に実施したもの、検討中のものなどございましたが、ほかのサービス等と同様に、今後、国、県等から適切な数値設定が示されましたらこれに沿って数値を掲げていくものと考えられますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>資料2についての説明は以上でございます。</p>
議事進行 （会長）	<p>ただいま、ご説明をいただきましたが、何かご意見ご質問がございますでしょうか。</p> <p>はい、水上委員お願いします。</p>
委員	<p>はい、資料2の1の（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてでございますが、「精神障害にも対応した支援体制の協議を行うとともに、児玉郡市障害者自立支援協議会を地域全体の協議の場として位置づけました」とありますが、私の認識では、かねがね市、町それぞれで、様々な主体と連携した支援体制の協議の場を設ける事となっていたと認識しています。児玉郡市障害者自立支援協議会を地域全体の協議の場、情報共有の場として、役割等を検討していくことは良いと思いますが、これとは別に、本庄市として、様々な主体と連携した支援体制の協議の場を設置してほしいと申し上げてきましたが、この点はどうなっていますでしょうか。</p>
議事進行 （会長）	<p>はい、事務局お願いします。</p>
説明（事務局）	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>水上委員がおっしゃるように、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、通称では“にも包括”と呼んででおりますが、この“にも包括”の協議</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>の場の設置については、長年検討しておりますが、なかなか形にならなかったものと考えております。様々な主体によって“にも包括”についての共通認識ができてきて、この後包括的なシステムができてくるものと考えております。水上委員がおっしゃるように、各市町において“にも包括”を構築していくことという考えに変わりはありません。そして、どうしても児玉郡市で様々な相談支援体制を組んでいることや、社会資源的なものが共通していることから、各市町単位での“にも包括”の協議の場があり、そこからでてきた課題を地域全体の課題として集約していくため、児玉郡市障害者自立支援協議会も、全体的な“にも包括”の協議の場と位置づけるという、小さなものから大きな地域課題に結びつけていく仕組みとしていくことを地域の皆様と話し合い、児玉郡市障害者自立支援協議会の協議の中に加えさせていただいたという流れですので、認識としてずれているものではないと考えています。本庄市の中で“にも包括”をどのように進めているかでございますが、保健所の協力をいただきながら、個別の事例検証というのは継続しておりまして、保健所の水上委員や生活支援センターみさと、市の保健師等が集まって事例検討会議を月2回開催してきたという経緯もございますが、本庄市としましては、当課だけではなく、様々な分野におけるメンタルに課題のある方の情報を共有する場を、ほかの課へ参加を呼びかけ、実施していることや、先日も県主催の“にも包括”に関する研修会に、当課だけが受講するのではなく、関係する課にお声がけし、例えば、生活支援、保健の分野、子どもの分野などから担当者にご出席いただき、研修を受けました。研修後には、連携についての討議等を行いました。形としては、試みの部分もありますが、こうした取組を積み重ねて協議の場としていきたいと考えております。本庄市の進捗としてはこうした状況です。また、保健所でも、市町の“にも包括”をどうしていくかについての討議もあるかと思っておりますので、そのような場において、ご指導いただければと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議事進行 （会長）	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>はい、塚田委員お願いします。</p>
委員	<p>資料の10ページ、4の（1）の表の中の「児童発達支援」の数値は利用者数でしょうか。</p>
説明（事務局）	<p>この数値は、延べ利用日数です。</p>
委員	<p>令和5年度の数値が929とあり、見込値384とあります。この差</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
委員	は、どう捉えたらいいのでしょうか、
説明（事務局）	<p>児童発達支援のサービスについてですが、前計画が始まった頃は、児童発達支援というサービスはありましたが、事業所が少ない状況でした。児童発達支援というサービスは、未就学のお子さんが専門的な療育を受けられるというもので、その後このサービスを提供する事業所が増えるにつれて、利用者も増えたことを表しているものです。</p> <p>ご指摘のこの乖離は、そうした状況から発生したものとお考えいただければと存じます。</p>
委員	<p>私の認識では、未就学のお子さんのことを相談する場、入学後はどうしたらいいのかなど、相談員の方とお会いして相談するサービスと思っていましたが、本庄市に住んでいるけれども、障害に対してケアする場所、寄居町に行ってみたりしましたが、そうしたサービス事業所が本庄市にない、あるいは周知されていないのか、よく分からない。サービスとその提供事業所をもっと周知してもらいたいと思っています。6ページの相談支援事業所は、実績値が3人とかなっていますが、この相談支援事業所で未就学の子どもの相談ができるのでしょうか。</p>
議事進行 （会長）	はい、事務局お願いします。
説明（事務局）	<p>はい。まず、事業所につきましては、現在、本庄市内にも児童発達支援のサービスを提供する事業所がありますが、美里町、お話しの寄居町、様々、近隣の事業所を使っている方もたくさんいらっしゃいます。</p> <p>本庄市に事業所がある、あるいは児玉郡内にどのような事業所があるかを知っていただきたいとして、児玉郡市障害者自立支援協議会という児玉郡内のサービス全体を見ている本協議会とは別の協議会がございまして、そこが、「ふくしまップ」という、事業所の特性等を紹介した冊子を作っておりまして、この圏域内の事業所について載せていて、ホームページで公開していますので、ご利用いただければと考えています。医療機関と連携している事業所は本庄市内にはないので、ほかの圏域の事業所を使っていただくこととなります。先ほどお話しのありました児童発達支援センターを設置するということが目標としてありますが、児玉郡内、本庄市で、どのような形で障害のある子どもの支援体制、相談支援などを構築していくか、研究中でございまして、こんな事例があるなどご意見等をお寄せいただければと考えております。</p> <p>ご指摘は、相談支援事業のお話でよろしいでしょうか</p>
委員	はい、6ページの相談支援の実績値が、あまりにも少ないのではないのでしょうか。

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>この表は、事業所の数ですので、記載が謝っております。正しくは、単位が「人」ではなく、事業所数でございます。申し訳ありません。</p> <p>ここに掲げた全ての事業所は、年齢に制限はございませんので、お子さんでも大人の方でもご相談していただければと考えております。</p> <p>また、新たにできました基幹相談支援センターも同様ですし、総合的な相談は、ここに挙げた相談支援事業所でもお受けしています。具体的なサービス、先ほどの児童発達支援などをご利用する場合、介護保険のケアマネージャーにあたる相談支援専門員が、地域として不足しているという実態があります。サービスをお使いの方に本来ですと100%、ご希望に合わせ、相談支援専門員があたるべきところですが、この地域では相談支援専門員が足りないということを課題として認識しております。地域での人材育成や事業所の設置などについて、市としてもこれに対処したいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>相談支援センターができていることは知ってはいたのですが、どういう目的で利用しているのか、不明確すぎて、なかなか訪ねづらい、敷居が高い施設との印象でした。場所の立地の問題もあると思いますが、もっと気軽に訪ねられるような、施設の紹介などがあれば、皆さんが行きやすくなるのではと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議事進行 （会長）	<p>はい、事務局お願いします。</p>
説明（事務局）	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>基幹相談支援センターほみかができた際に、市内、郡内に、こういう相談支援事業所があり、それぞれの役割を含め広報させていただきましたが、敷居が高いと感じていらっしやったのは、反省するところと思っています。</p> <p>特別支援学校でも相談支援事業について説明させていただいておりましたが、まだまだ不足していたとお話を伺って思いましたので、委託を受けている事業所の連絡会議という場が月1回あります。さっそく次の会議に議題として、パンフレットの置き場を考えると、何か工夫をしていくようさっそくさせていただきたいと思っております。</p> <p>実際に敷居が高いとか、どんな相談をしたらいいのかわからないといったことにつきましては、どんな相談でもよせていただければいいと思いますが、相談支援事業所は、どこにどのような相談をしたらいいかわからないという相談をする場所でございます。市で委託している相談支援事業所はまさにそうした場所でございます。どんな相談をしていただいても、たとえば、そこがその相談を受け止められなければ、次の</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>相談支援事業所につなぐこともできます。</p> <p>直接そこに相談できなければ、まずは市の窓口で相談していただければ、つなぎをしっかりと取らせていただきます。</p>
議事進行 （会長）	<p>はい、丸山委員お願いします。</p>
委員	<p>今の相談支援事業所について、何を相談していいかわからないというときに、今のようなお答えをいただいたことがありまして、そのお話でわかりやすかったのは、どんな相談をしていいかわからないので来たという形でもいいと伺いました。どんなサービスがあるかもわからない方たちには、まずは、ここへ行けばということが分かれば訪ねやすいと思いました。</p>
議事進行 （会長）	<p>はい、事務局お願いします。</p>
説明（事務局）	<p>ありがとうございます。</p> <p>市内にある自立支援事業所、ケアマネジメントのような相談支援事業所だったり、市でお願いしている「両さわやか」、「みさと」だったり、今回できた「ほみか」においても、ひとつひとつの事業所で受け持ちの事案だけ検討していればいいというものではありませんので、どんな相談でも必ず受け止めますので、どこに相談していただいても大丈夫です。</p> <p>しかしながら、どこに相談したらいいかわからないというお話をいただいたように、先ほどご紹介した「ふくしまップ」でもそうした相談先を紹介しておりますが、先ほどらいのお話を伺いますと、その情報発信がまだまだ足りないと思われましたので、これを課題として取り組みたいと考えています。</p>
議事進行 （会長）	<p>今の質問の引き続きですが、相談について、まずは基幹相談支援事業所である「ほみか」を訪ねれば、連絡・相談すればいいのでしょうか。</p>
説明（事務局）	<p>基幹相談支援センターは、各地域においてその役割、相談支援体制などが異なっております。本庄市が基幹相談支援事業所を創るとき、「ほみか」と既存の相談支援事業所とでどのような役割分担をするかを考えたときに、「ほみか」にワンストップで相談を受け止めるという形は想定していませんので、何でも「ほみか」がワンストップで受けて、そこから、各相談支援事業所につなぐという形ではなく、それぞれの相談支援事業所の今までの経験や実績を活かしつつ、「ほみか」がそれらをつないで、その中核として、各事業所の困りごとやこれまでできなかったことに取り組み、後方支援していくということを想定して、郡内の相談支援体制を整えてゆくため、「ほみか」を立ち上げました。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>しかしながら、今お話ししていても、私も思いますが、どうしてもどこか分からないときに入りやすいのは、「ほみか」だと思います。</p> <p>「ほみか」の役割として、お話ししました相談支援体制を考えましたが、相談は何でも受けますという事になっておりますので、どうしていいか何も分からなければ、まずは、「ほみか」に連絡するということがわかりやすいと思います。</p> <p>「ほみか」の現体制は、2名体制で、直ちに電話に出られないときもあります。必ず折り返しすることとしております。</p> <p>困りごと、どんな相談でも、どこの相談支援事業所でも受け付けますが、わかりやすさという点で、「ほみか」にご連絡いただくことも説明してまいります。</p>
議事進行 （会長）	<p>先ほどの話の、資料の6ページの(3)、事業所のところの単位が「人」になっていたところ、これを取ることでよいでしょうか。</p>
説明（事務局）	<p>ここは、単位を「人」ではなく、「箇所」に直させていただきたいと思っております。申し訳ありません。</p>
議事進行 （会長）	<p>ほかにございますか。はい、宮崎委員。</p>
委員	<p>資料の7ページ、「成年後見制度利用支援事業」についてお尋ねします。成年後見制度については、利用したいまた知りたいという方も多いのではと思います。そこでこの表を見ますと、令和3年度、4年度、5年度と見込値が6、7、8と上がっているのに対し、実際の利用が、1、1、0、特に令和5年度が0なのはどういうことなのでしょう。令和6年度以降も見込値を掲示していますが、状況をお聞かせいただきたい。</p>
議事進行 （会長）	<p>はい、事務局お願いします。</p>
説明（事務局）	<p>ご指摘の「成年後見制度利用支援事業」について、ここの説明が不足しているようで、申し訳ありませんでした。改めて説明させていただきます。</p> <p>まず、成年後見制度の利用につきましては、制度の周知と利用のしやすさに努めていかなければならないところで、本庄市の場合、社会福祉協議会に業務委託し、「成年後見サポートセンター」が設置されています。</p> <p>ここでは、成年後見に関する様々な相談に対し、社会福祉協議会の職員による制度の説明や利用の相談、さらには、弁護士の先生や社会保険労務士の先生などによる専門性の高い相談にも対応できるよう、成年後見全般をサポートしていますので、ぜひ、ご活用いただければと存じます。障害福祉課におきましても、制度の周知のため、パンフレット等を</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>作成し、配付等しています。</p> <p>こちらの数値は、成年後見制度を利用している人の数をお示ししたのではなく、障害福祉課において実施しています「成年後見制度利用支援事業」の利用者の数値でございます。</p> <p>この事業の内容ですが、成年後見を利用する場合、成年後見人に報酬を支払わなければなりません、事情により報酬を支払うことが困難で利用に結びつかないケースもございます。</p> <p>本庄市の場合、高齢者や障害のある方が成年後見を申し立てる際に、「市長申し立て」という制度があります。ご親族のどなたもその方の成年後見の申し立てを支援することができないケースのときに、市長が成り代わって成年後見を申し立てをするというものです。この制度を使って申し立てをした人の中で、後見人への報酬が生活困窮のため支払えない方に、報酬の助成をするというのが、この「成年後見制度利用支援事業」でございます。</p> <p>7ページの表では、その助成の利用者数を掲げたものでございまして、説明が不十分で申し訳ありませんでした。新たな計画にも掲示しましたが、今後、令和6年度以降、毎年度1名ずつの支援をさせていただきとして、この支援事業の利用者数を示してありますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>
委員	ありがとうございます。
議事進行 （会長）	ほかにもございますでしょうか。丸山委員。
委員	<p>7ページの（7）日常生活用具給付事業について伺いたいのですが、自閉症の子どもがおりまして、視覚支援ということで専用の紙類を自費で購入しています。これは、次のページの表中「自立生活支援用具」にあたるのではと考えておりまして、担当の方にお尋ねしたところ、うちの子は発達障害にあたり、発達障害、精神障害では、そうした該当がないとのことでした。</p> <p>この点、どういうことなのかお伺いします。</p>
議事進行 （会長）	事務局説明をお願いします。
説明（事務局）	<p>日常生活用具給付事業の制度は、その方の障害の状況に応じて、様々な生活の場面に適応できるような日常生活用具、この表にあります用具を支援させていただいております。具体的に申し上げますと、体位維持のためのイス、T字型の杖、特殊便座、人工肛門に対応したストマ、紙おむつ、聴覚障害のある方へのファックスなど、様々な用具があり、国、</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
説明（事務局）	<p>県の支援を受けて実施している事業です。</p> <p>用具の給付については、本庄市が定めた要綱に掲載し、その給付要件を定めて給付しています。ご質問の紙類が、この中に該当するのではということでお問い合わせいただいたと思いますが、現状として該当がないということかと存じます。</p> <p>日常生活用具給付事業における物品の追加や、基準額について、例えば、物価高騰による基準額内での数量の減少などから、これまでの数量をまかなえる基準額・上限額の見直しに関するご要望もいただいております。物品の種類や基準額は、国から示されており、近隣の自治体においてもほぼ同様のものとなっております。ご要望や時代の流れに応じ、自治体独自の追加もございます。また、団体等からの要望から見直した例もございます。</p> <p>いまご要望をいただいたものの該当、非該当を判断するのは難しいことですが、全体的に見直しが必要と考えており、担当も様々な研究を行っていますので、改めて、ご要望をいただき、研究してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
委員	ありがとうございます。
議事進行 （会長）	ほかにございますでしょうか。種村副会長お願いします。
副会長	<p>4ページ「日中活動系サービス」の「自立訓練」の機能訓練の実績が0となっています。その下の生活訓練というのは、いわゆる生活するための家事などの訓練と理解していますが、機能訓練は、これに対して医学的な訓練と認識しています。この実績が0ということは、そもそも需要がないのか、サービスを提供する事業所がないのか、状況をご説明いただきたい。</p>
議事進行 （会長）	はい、事務局お願いします。
説明（事務局）	<p>ご指摘の自律訓練の機能訓練の実績が0となっている理由としては、この圏域内にサービスを提供する事業所がなかったためでございます。</p> <p>しかしながら、最近、共生型ということで、介護保険の事業所を兼ね、機能訓練をする事業所が立ち上がりまして、このところ支給決定をさせていただく事例も見受けられます。</p> <p>生活支援相談員にご相談いただければ、そこへつなぐこともできますことから、市としても、周知に努めたいと考えております。</p>
副会長	ありがとうございます。

発 言 者	発言内容・決定事項等
議事進行 (会長)	<p>ほかにご意見等ございますでしょうか。</p> <p>ただいま、協議事項の②「第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画に掲げる施策の実績について」につきましてご協議いただきましたが、他に無いようですので、これについては終了といたします。</p> <p>本題についての委員の皆様からいただいた意見等は、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に形を変え、あるいはそのまま引き継がれているものでございますので、事務局で十分に参酌され、今後の事業実施に活かしていただくようお願いします。</p> <p>そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>無いようでしたら、これで、本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、議事進行へのご協力と熱心なご協議に感謝申し上げます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
進行	<p>委員の皆様には、長時間にわたり慎重にご協議いただき、たいへんありがとうございました。</p> <p>また、議長を務めていただきました堀口会長にお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
進行	<p>5 その他</p> <p>続きまして次第の5、その他に移らせていただきます。</p> <p>まずは事務局より、2点お話しさせていただきます。</p> <p>はじめに、「ふれ愛祭」ご案内をさせていただきます。お手元のパンフレットをご覧ください。</p> <p>昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響も若干残しながらではありましたが、飲食品等の販売も再開され、また、天候にも恵まれ、約3,500人の来場者もありました。</p> <p>今年度は、パンフレットを配布させていただきましたが、飲食品等の販売やステージ発表等も交えた開催となります。特に、オープニングイベントでは、こぞから保育園園児の鼓笛隊の演奏を予定しています。また、初めての試みとして、会場内の回遊性を高め、より賑わうよう、「ふれ愛スタンプラリー」を実施します。</p> <p>さらには、昨年に引き続き、同日に障害のある方も参加しやすいニュースポーツフェスタの開催や障害者作品展も予定しておりますので、ぜひ、ご来場いただければと思います。</p> <p>次に、新たな本庄市障害者施策推進協議会、数えて第3期となりますが、この発足についてお話させていただきます。</p>

発 言 者	発言内容・決定事項等
進行	<p>まず、当協議会委員の皆様には、各所属のご都合により途中で交代された方もいらっしゃいますが、令和4年1月の第2期協議会発足以来3年間の任期が来年1月に満了となります。この間、特に昨年度には、新たな計画策定にご尽力いただき本当にありがとうございました。</p> <p>この秋より、第3期となります当協議会の発足に向け、事務を進めて参ります。</p> <p>新たな委員の公募や各所属よりのご推薦などを行い、来年2月には、新しいメンバーでの協議会を発足したいと考えております。</p> <p>こうしたことから、皆様におかれましては、本日の会議が最後の会議となります。</p> <p>改めて、感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>事務局からは以上でございますが、たいへんお忙しい中お集まりいただきました機会でございますので、皆様から何か、ご紹介していただくことやご意見などございますでしょうか。</p>
進行	<p>5 閉会</p> <p>それではこれで会議は終了いたしましたので、閉会させていただきます。閉会にあたりまして、副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。種村副会長どうぞよろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>皆様、たいへんお疲れ様でした。</p> <p>この本庄市障害者施策推進協議会でございますが、皆様ご存じのとおり、本庄市の障害者計画に沿った様々な施策が打ち出される訳でございます。これらが、使い勝手が良く、当事者にとって、広く利用ができるような形を作って、この協議会の場で、皆様から、「使い勝手が良い、悪い」と判断していただける意見等がもらえましたら、きっと良い施策が進められていくものと考えております。</p> <p>つきましては、皆様には、今後ともどうぞよろしく願います。</p> <p>本日の協議会をこれにて終了したいと思います。ご苦勞様でございました。</p>
進行	<p>ありがとうございました。以上をもちまして本日の日程全て終了いたしました。お帰りの際はどうぞお気を付けてください。ありがとうございました。</p>